

# 市指定文化財を間近で感じよう！

市内には17の指定無形民俗文化財があり、毎年7月には、市内各地で公開されます。

長い歴史の中で多くの人によって受け継がれてきた文化・芸能に、ぜひ触れてみてください。

7月  
13日  
(土)

10時～ 秋葉さら獅子舞



大獅子、中獅子、女獅子の3頭が勇壮な獅子舞を披露。神靈が宿るよう笛などを奏でて行う「道行」も見どころ。  
【中釤自治会館、秋葉神社(いずれも西区中釤)ほか】

14時～ 宿の祭ばやし



江戸時代末期、大宮方面から伝わったとされる祭囃子。練習を重ねた児童の演奏も。  
【大久保神社(桜区宿)ほか】

14時30分～ 神田の祭りばやし



江戸神田囃子の流れをくむ五人囃子で、御輿とともに巡行。力強い太鼓の音に注目。  
【八雲神社(桜区神田)ほか】

14日  
(日)

10時～ 鹿手袋の祭ばやし



江戸後期より受け継がれる神田囃子系の古囃子。お囃子に合わせてひょっこりこの舞も。  
【鹿手袋会館(南区鹿手袋)ほか】

12時～ 駒形の祭ばやし



江戸時代前期より伝わる江戸囃子。狐の種まきと呼ばれる踊りも伝わる。  
【須賀神社(緑区中尾)ほか】

31日  
(水)

15時～ 氷川女體神社の名越祓え



人形に切った紙を川へ流し、けがれを取り除いた後に、マコモで作った大きな輪を8の字にくぐる。  
【氷川女體神社(緑区宮本)】

16時～ 砂の万灯



高さ6mに及ぶ7組の万灯が悪疫退散を願い、境内に立ち並ぶ。  
【八雲神社(見沼区東大宮)】

16時～ 田島の獅子舞



江戸時代前期、厄除け、悪魔祓いとして行われたのが始まり。弓を飛び越える「弓掛け」が特徴的。  
【田島氷川社(桜区田島)ほか】

お祭りでも  
公開!!



7月21日(日)の浦和まつり(みこし渡御)に、市指定文化財の「木遣歌」、「宿の祭ばやし」、「神田の祭りばやし」、「鹿手袋の祭ばやし」、「駒形の祭ばやし」が参加します。また、「仲町獅子王祭獅子頭」も公開されます。

詳しくは、文化財保護課(☎829・1723、Fax 829・1989)へ。



# まるまるひがしにほんは イベント満載!

ご家族そろって、  
ぜひ来てくなんしょ!

大宮駅東口にオープンした「まるまるひがしにほん(東日本連携センター)」では、東日本各地の特産品やイベントを満喫できます。

## あいづ 伝統工芸フェア in さいたま

7月13日(土)・14日(日)  
10時～19時

会津の伝統工芸や食に触れ、  
その魅力を味わってみませんか?

会津塗・会津本郷焼・  
奥会津昭和からむし織・  
奥会津編み組細工の紹介

会津清酒  
～漆の器で販売～

赤べこ絵付け体験コーナー



※会津塗を使ったテーブルコーディネートの展示や地場産品の販売、若手の作り手による会津塗りの実演・販売も行います。

イベントは他にも!

みなかみ夏の味覚展 7月6日(土)・7日(日)



みなかみ町の友好都市である台湾台南市の紹介や特産品のアップルマンゴーをみなかみのフルーツとともに紹介します。

## 施設インフォメーション

施設案内 1階…特産品の紹介ブース、イベントスペース  
2階…セミナー、商談会、会議など  
「ビジネスマッチングの場」

営業時間 10時～19時  
問合せ 856-9111、856-9108

各イベントや施設の詳細は、公式ホームページ(<https://www.marumaru-higashinihon.jp/>)へ。

詳しくは、同施設又は経済政策課(829-1362、829-1944)へ。



糸をつなぐ

## 高次脳機能障害者支援センターを開設しました

皆さんは、高次脳機能障害をご存じですか。脳血管疾患や交通事故などによって脳が損傷を受けた後に残る後遺症です。注意障害や記憶障害など症状はさまざまですが、社会生活を送るうえで困難が生じることがあります。また、身体に障害のない方も多く、外見からは障害があると分かりにくいため、本人や家族は周囲の理解を得られず、大きな負担を抱えている場合も少なくありません。本人や身近な人も気づきにくいことから「見えない障害」とも言われています。

そのような実情から、本人の症状に対する理解や、

本人や家族の心情、受傷前の生活や経験、保持された能力などを踏まえた、それぞれの方に合わせた支援が必要となってきます。

本市は、このような状況を受け、高次脳機能障害者支援センターを大宮区役所内に設置しました。個別の相談支援や研修の開催、普及啓発、支援機関のネットワーク作りなどに総合的に取り組み、本人やその家族を支援してまいります。お気軽にご相談ください。



さいたま市長 清山勇人

# 「私の好きな見沼たんぼ2019」

## 写真コンクールの作品募集


**題材**

見沼たんぼの風景・生きもの・文化財・伝統行事など


**応募用紙**

市役所 見沼田圃政策推進室、各区情報公開コーナー、各支所・市民の窓口などで配布中

※見沼たんぼのホームページ(<http://www.minuma-tanbo-saitama.jp/>)でダウンロードもできます。


**応募期限**

8月2日(金)



過去の受賞作品をご覧になれます。▶ 二次元コード



▲昨年度の金賞作品  
「今日は ありがとう」

詳しくは、見沼田圃政策推進室(☎829・1413、㈹829・1979)へ。

## 暑い夏は市内のプールで遊ぼう!

市内には、波の出るプールや流れるプール、スライダーなど、大小さまざまなプールがあります。暑い夏には家族や友人とプールに出来、思いっきり楽しめませんか?

各施設の詳細は、ホームページへ。

沼影公園 <http://www.numakage-park.com/>

その他施設 <http://www.sgp.or.jp/>

大和田公園



沼影公園



施設名	日 時	費 用	問合せ
沼影市民プール (南区沼影)	屋内 ▶通年(月曜日を除く) 9:00~15:50 ▶夜間の部(金曜日のみ) 18:00~20:55 ※7月19日(金)~8月27日(火)は土・日曜日、祝日のみ開催します。 屋外 ▶7/6(土)・7(日)・13(土)~15(祝)・19(金)~8/15(木) 9:00~18:00 ▶8/16(金)~8/27(火)・31(土)、9/1(日) 9:00~17:30	一般…430円 小学生～高校生…210円	沼影公園 ☎861・9955、㈹861・9957
大和田公園プール (大宮区寿能町/屋外)			大和田公園 ☎642・0478、㈹649・5222
原山市民プール (緑区原山/屋外)			原山市民プール ☎887-0016 ※期間外は、駒場運動公園(☎882・8149、㈹882・8360)へ。
岩槻温水プール (岩槻区本丸/屋内)	通年 9:00~21:00 ※第4月曜日は休館です。また、未就学児は幼児プールのみ利用できます。		岩槻温水プール ☎758・2301、㈹758・2302
三橋総合公園屋内プール (西区三橋)	通年 10:00~21:00(7・8月は9:00から) ※第3月曜日(祝日の場合はその翌日)は休館です。		三橋総合公園 ☎623・0505、㈹623・1313
下落合プール (中央区下落合)	屋内 7/6(土)~9/12(木)(9/8日)を除く) 9:00~18:00 屋外 7/6(土)・7(日)・13(土)~15(祝)・20(土)~8/27(火)・31(土)、9/1(日) 9:00~18:00	一般…310円 小学生～高校生…100円	下落合プール ☎852・2518、㈹858・2621
三橋プール (西区三橋/屋外)	7/13(土)~15(祝)・19(金)~8/27(火)・31(土)、9/1(日) 9:00~17:00(8月の土・日曜日は18:00まで)	一般…220円 小学生～高校生…110円	三橋プール ☎624・9444 ※期間外は、三橋総合公園(☎623・0505、┉623・1313)へ。

※未就学児は、保護者(水着着用)の付き添い(保護者1人につき2人まで)が必要です。なお、オムツ(水遊び用オムツを含む)着用での入水は禁止です。また、いずれの施設も遊泳時間は営業終了の30分程度前までです。

詳しくは、各問合せへ。

# 声かけあって防ごう! 熱中症

昨年4~9月で、市内で1,032人が熱中症により救急搬送されました。

熱中症は屋内でも発生し、重症になると命の危険があります。

熱中症の正しい知識を持ち、家族や周囲の方と声をかけあいましょう。



## 熱中症予防のポイント



### 暑さを避ける



### 無理をしない



### 水分・塩分の補給

- 暑い時間帯は、外出を控える
- 外出時は、帽子や日傘を使う
- 過度な節電はせず、冷房・扇風機などを上手に使う
- 体調が悪いときは、涼しいところで安静にする
- のどが渇いていなくても、こまめに水分を補給する
- たくさん汗をかくようなときは、塩分も補給する

## 熱中症かなと思つたら…

### 症状を確認する

- ・めまい、失神
- ・筋肉痛、筋肉の硬直
- ・大量の発汗
- ・頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、  
倦怠感、虚脱感  
けいだん  
けいれん
- ・痙攣、手足の運動障害、高体温

### 意識がある

- ・涼しい場所へ避難する
- ・服を脱ぎ、体を冷やす

### 意識がない

- 119番通報  
※呼びかけに対する返事がおかしい場合も119番通報。

### 水分・塩分を補給する

※症状が改善しない場合は医療機関へ。

### 医療機関で受診

詳しくは、健康増進課(☎829・1294、FAX829・1967)へ。

# 幼児教育・保育の無償化が10月から始まります

3~5歳児や住民税非課税世帯の0~2歳児が対象です。

10月からの無償化を前に、3つのポイントを紹介します。



## 1 サービスによって、内容が異なります

No.	主な対象サービス	内容
①	▶保育所 ▶認定こども園 ▶幼稚園(新制度) ▶地域型保育事業(小規模保育など)	利用料無償
②	就学前の障害児の発達支援	
③	企業主導型保育事業	標準的な利用料無償
④	幼稚園(新制度を除く)	2万5,700円/月を上限に支給
⑤	幼稚園等の預かり保育事業	1万1,300円/月を上限に支給
⑥	認可外保育施設(ベビーシッター含む)	
⑦	▶保育所等の一時預かり ▶病児保育	3万7,000円/月を上限に支給
⑧	ファミリー・サポート・センター事業	

※⑥は、市に届出をしている施設に限ります。また、⑤~⑧の支給は、保育の必要性が認められる場合に限られ、住民税非課税世帯の0~2歳児は上限額が異なります。

## 2 新たに手続きが必要なサービスがあります

④~⑧のサービスは給付認定の申請が必要です。

## 3 引き続き負担いただく費用があります

通園の送迎費や給食費、行事費用などは利用者負担です。

## 問合せ

- ①・⑦…保育課 ☎829・1866、☎829・2516
- ②…障害支援課 ☎829・1305、☎829・1981
- ③~⑥…幼児政策課 ☎829・1885、☎829・2516
- ⑧…子育て支援政策課 ☎829・1271、☎829・1960

保育料に関する個別のお問い合わせは各区支援課へ。  
なお、手続きや徴収方法などの詳細は保育所等を通じて、  
ご案内する予定です。

詳しくは、各問合せへ。